

事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 特別支援教育課	近藤 亮二
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	⑦ インクルーシブ教育システム※の構築に向けた特別支援教育の推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	127,100

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。 ※インクルーシブ教育システム：共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み							i) 特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実			
							ii) 自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実			
							iii) 乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備			
事業群	指標			基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率			目標値①	94.0%	94.5%	95.0%	95.0%以上	95.0%以上(R7)	(進捗状況の分析)
				実績値②	93.6% (R元)	94.9%	98.0%	98.2%	98.5%	進捗状況
				達成率②/①	100%	103%	103%	100%	100%	順調
市町教育委員会や学校等を対象とした研修会等を通して「個別の教育支援計画」の作成や効果的な活用等について周知を行い、組織的な活用を促してきた結果、令和6年度の実績値は98.5%となり、目標値を達成した。 今後も引き続き、「個別の教育支援計画」の作成の意義や必要性について理解を深めていくとともに、学校間での確実な引き継ぎや、全ての教職員での情報共有など効果的な活用について更なる周知を図る。また、一貫した指導や支援を行うことができる体制づくりを推進し、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた、きめ細かな教育を推進していく。										

2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要			指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和6年度事業の成果等			
				R5実績	うち一般財源	人件費(参考)	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)			主な指標	R5目標	R5実績	達成率			
				R6実績	R7計画	事業実施の根拠法令等					R6目標	R6実績				
				事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業 (公共、研究等)	事業対象				R7目標					
				所管課(室)名												
				障害のある子どもの医療サポート事業	64,354	43,520	2,298	<p>●事業内容 特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、必要な学校に医療的ケア看護職員を配置する。</p> <p>●実施状況 医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校7校に、医療的ケア看護職員22名を配置し、医療的ケアを実施した。</p> <p>また、医療的ケア通学支援看護職員が通学車両に同乗し、車内での医療的ケアが必要な児童生徒の通学支援を実施した。特別支援学校3校に、医療的ケア通学支援看護職員6名を配置した。</p> <p>併せて、市町教育委員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施した。</p>	<p>【活動指標】 特別支援学校における医療的ケア看護職員の配置数(人)</p>			22	22	100%	<p>●事業の成果 ・医療的ケア看護職員及び医療的ケア通学支援看護職員を目標どおりに配置することができ、医療的ケア看護職員・医療的ケア通学支援看護職員及び教員の研修を実施したことで、医療的ケアを必要とする児童生徒のより安全・安心な学校生活の確保につながった。</p> <p>また、市町教育委員会の医療的ケア担当者向けの研修会を実施したことで、ガイドラインの策定等、各市町教育委員会の体制整備が進んだ。</p> <p>・令和6年度から医療的ケア通学支援利用児童生徒18名に対し、「特別支援学校における医療的ケア児の通学支援実施要項」に基づいた医療的ケア児の通学支援を事故等なく安全に実施することができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>	
					99,310	70,180	2,366		22		22	100%				
					115,088	81,913	2,364		22							
								<p>【活動指標】 R6-:医療的ケア通学支援看護職員の配置数(人)</p>			6	6	100%			
								<p>【成果指標】 医療的ケアの必要な児童生徒の安全な学校生活の確保(%)</p>			100	100	100%			
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児の通学支援を利用する児童生徒の安全な通学の確保(%)</p>			100	100	100%			
								<p>【成果指標】 R6-:通学支援を利用する医療的ケア児の安全な通学の確保(%)</p>			100	100	100%			
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与した。</p>			100					
								<p>【成果指標】 R6-:医療的ケア児に対する個別の教育支援計画の効果的な作成・活用について周知を行い、医療や家庭、小学校等に連携を促してきた結果、適切な医療的ケアにつながり、目標達成に寄与</p>								

取組項目 ii	○ 2	障害のある子供の活躍応援事業	5,112	3,297	4,596	<p>●事業内容 キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図り、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進するとともに、スポーツ体験プログラム等を通して自己肯定感を高める取組を推進する。</p> <p>●実施状況 高等部生徒を対象として清掃の技能を高めるため、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロスの清掃4種目のキャリア検定を7回実施した。また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に活かせる「事務アシスタント」の検定を1回実施した。あわせて、ICTを活用した「アノテーション」の検定を開発した。また、スポーツ体験プログラム等、活躍の機会を5回創出した。</p>	【活動指標】 特別支援学校の児童生徒の体験・活躍の場の提供回数（回）	16	18	112%	<p>●事業の成果 ・キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図ることができた。 ・「アノテーション」の検定を開発したことで、新たな職域への可能性を見出すことができた。 ・緊張感のある雰囲気の中でキャリア検定を実施することで、生徒が達成感を感じることができ、主体的に進路に向き合う意欲の向上に寄与した。 ・スポーツ体験プログラム等、活躍の場を提供することで、生徒の自己肯定感を高めることができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・キャリア検定の受検等、目標を設定して主体的に進路や課題に向き合う機会を提供し、本人、保護者と課題や卒業後に目指す姿の共通理解を図るツールとして個別の教育支援計画が活用されたことで、作成の意義や必要性についての理解を深めることに繋がった。</p>
			4,152	3,157	4,731		16	14	87%		
			5,768	5,768	4,727		14				
		R5-7	—	—	—	【成果指標】 自己肯定感や意欲が高まつたと回答した参加者の割合（%）	60	81	135%		
		特別支援教育課	—	—	—		70	84	120%		
取組項目 iii	○ 3	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	12,931	12,931	766	<p>●事業内容 特別な教育的支援が必要な生徒に対し、学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、配置の必要な高等学校に配置する。</p> <p>●実施状況 特別な教育的支援が必要な生徒に対し、学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校10校に11名配置した。</p>	【活動指標】 特別な支援が必要な生徒に関する校内委員会の開催（回）	45以上を維持	66	100%	<p>●事業の成果 ・特別支援教育支援員の研修に特別支援教育コーディネーターも参加するとともに、管理職向けの説明会を実施したことで、特別支援教育支援員を活用した校内支援体制の充実に繋がった。 ・配置された特別支援教育支援員が、学習支援や日常生活動作の援助を適切に行なったことで、障害のある生徒や特別な教育的支援を必要とする生徒が円滑かつ意欲的に教育活動に取り組めるようになり、学校生活の充実に繋がった。</p>
			20,238	20,238	1,183		45以上を維持	61	100%		
			21,568	21,568	1,182		45以上を維持				
		H27-	—	—	—	【成果指標】 全生徒に対する学校生活の充実度に関するアンケート（%）	90以上を維持	97.3	100%		
		特別支援教育課	—	—	—		90以上を維持	95.4	100%		
取組項目 iv	○ 4	発達教育指導費	4,344	3,865	6,128	<p>●事業内容 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の児童生徒への指導・支援の充実や教職員の専門性の向上を図るために、研修を実施したり、特別支援学校の地域における特別支援教育のセンター的機能の充実を図ったりする。</p> <p>●実施状況 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の教職員を対象とした研修会を実施した。また、特別支援学校が、地域にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校に対して、来校相談、派遣相談、電話相談を実施した。</p>	【活動指標】 特別支援学校の相談・支援活動実績（件）	3,000	2,584	86%	<p>●事業の成果 ・特別支援学校への相談件数は前年度から減少しているが、継続した相談対応により、幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の充実に繋がった。また、発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉はコンテンツを追加してオンデマンド形式により実施し、延べ約1400人以上の受講があった。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・発達障害等教育支援研修会〈基礎編〉の中で、個別の教育支援計画による確実な引継ぎをキーワードとして提示したことで、目標達成に寄与した。</p>
			3,400	2,944	6,308		3,000	2,166	72%		
			5,488	5,088	6,303		3,000				
		—	—	—	—	【成果指標】 研修会受講者の研修内容理解度（%）	90以上を維持	99	100%		
		特別支援教育課	—	—	—		90以上を維持	99	100%		
		—	—	—	保育士、幼・小・中・高等学校の教職員、発達障害等のある児童生徒	90以上を維持					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>特別支援学校の適正配置については、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第二次実施計画に基づき、令和7年4月に「長崎県立時と特別支援学校西彼杵分校」を設置した。地域や学校によっては小・中学部に在籍する知的障害の児童生徒数が増加していることから、今後も全県的な視点に立って、児童生徒数の見込みや地域の教育的ニーズを踏まえた教育環境整備を検討していく必要がある。</p> <p>医療的ケア児の通学支援については、より安全・安心に通学するための通学支援の実施体制の構築に向けて関係機関との連携した取組が求められる。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>令和3年度に策定した、「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき、今後も児童生徒数の見込みや地域の特性、幼児児童生徒や保護者のニーズなどを踏まえた実施計画を考慮した教育環境整備を検討していく。</p> <p>医療的ケア児が安全・安心に通学するための実施体制を構築するため、課題や好事例を収集し、通学支援実施校に共有していく。また、関係機関と連携し、医療的ケア看護職員・医療的ケア通学支援看護職員及び教員に対する研修を充実させる。</p>
<p>ii 自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>キャリア検定（清掃、事務アシスタント）で身に付けた技能を生かして、教育・医療・福祉等の幅広い分野で、清掃員や事務担当として就職する生徒がいた。しかし、ICT関連企業へ就職する生徒は少ない。今後は、キャリア検定（アノテーション）を通して在宅勤務など多様な働き方も視野に入れて、新たな職域に対応した職業教育を充実させる必要がある。また、特別支援学校の生徒が様々な経験を通して自己肯定感を高め、卒業後の就労に向けて主体的に取り組む力を育むとともに、企業等に対して特別支援学校に在籍する生徒が有している力や教育活動の実際を発信していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>キャリア検定の実施やスポーツ体験プログラム等を通して自己肯定感を高め、特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進する。また、企業等との相互理解を深め、キャリア検定（アノテーション）の見学を企業等に案内することを通して、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。</p>
<p>iii 乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>長崎県教育支援チームを活用した早期からの教育相談・支援体制の整備に取り組むとともに、特別な支援を要する生徒が在籍する高等学校に通級指導教室を設置したり、特別支援教育支援員を配置したりするなど、継続的な支援体制の整備に取り組んでいる。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、切れ目ない支援体制を構築するためには、進級や進学、就職時に個別の教育支援計画を活用した適切な引継ぎ、将来の自立や社会参加を目指した校内支援体制を充実させる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>支援対象の児童生徒に必要な支援を継続的に行なうことができるよう、市町教育委員会等と連携し、切れ目ない支援体制の整備を推進する。また、児童生徒に必要な支援を確実に引継ぐため、個別の教育支援計画の引継ぎに係るモデル案を検討とともに、個別の教育支援計画に関するリーフレットを作成し、その必要性や引継ぎの重要性について周知・啓発を図る。</p>
<p>iv 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒についての基本的な理解や対応について、全ての教職員を対象とした研修を実施し、多数の教職員が受講した。しかし、特別支援教育の対象となる幼児児童生徒は増加しており、特別支援教育推進のリーダー的役割を担う人材の育成や教職員全体のさらなる理解促進が求められている。</p> <p>また、特別な教育的支援を必要とする生徒のキャリア教育や進路指導にも課題があるため、生徒一人一人の特性や実態に応じた的確なキャリア教育や進路指導を行えるよう、教職員が最新の進路情報を取得したり、キャリア教育を推進するために必要な専門性を高めたりする必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>幼稚園や保育所、小・中・高等学校の全ての教職員を対象としたオンデマンド形式による発達障害等教育支援研修会（基礎編）の内容をさらに充実させるとともに、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒のキャリア教育・進路指導に関する研修会を実施する。また、特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成を図るため、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を実施する。</p>

4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「-」と記載	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目i	○	1 障害のある子どもの医療サポート事業 H16- 特別支援教育課	特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、通学車両（タクシー）に医療的ケア通学支援看護職員が同乗し、スクールバスの利用が困難な医療的ケア児の通学支援を行う。この際、緊急時に適切に対応できるよう、医療的ケア通学支援看護職員が、携帯電話を所持できる体制を整えた。	②	医療的ケアが必要な児童生徒の通学に当たって、保護者の負担軽減を図り、より安全に通学するため、医療的ケア看護職員並びに医療的ケア通学支援看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組む。 また、令和8年度で3年目を迎える医療的ケア児の通学支援については、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、安全・安心な学校生活を確保するため、関係機関と連携した研修や事例共有を通じ、専門性を更に向上させる。	改善
取組項目ii	○	2 障害のある子供の活躍応援事業 R5-7 特別支援教育課	ICTを活用した新たなキャリア検定（アノテーション）の実施に向けて仕様書や評価基準を作成した。 生徒の自己肯定感の更なる高まりを目指し、生徒の実態や興味関心を考慮したスポーツ体験活動等のプログラムを実施する。	②	本事業は、令和7年度で終期を迎えるが、スポーツ体験プログラムを通して、様々な活動に挑戦したいという生徒の意欲の向上に寄与することができた。また、V・ファーレン長崎の関係企業等に対して、特別支援学校の生徒の学びや教育活動について情報発信を行い、生徒の社会的自立に向けた理解促進と協力体制の構築に寄与することができた。今後は、文化芸術活動への参加機会を提供することで、文化面の充実も図っていきたい。 キャリア検定については、これまでの成果を踏まえ、「清掃・事務アシスタント」を継続していくとともに、新たに開発した「アノテーション」を実施していく。あわせて、多様な進路の実現のため、キャリア検定や特別支援学校の生徒の学習の成果等を幅広く多くの企業等に発信する新規事業を構築する。	拡充
取組項目iii		3 高等学校における特別支援教育支援員活用事業 H27- 特別支援教育課	全高等学校へ特別な教育的支援を必要とする生徒の実態やニーズの調査、肢体不自由生徒の在籍状況の調査を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成状況を踏まえ、その結果をもとに、配置校を精査し、令和7年度は9校に10名の配置を行った。	②	高等学校で特別支援教育支援員を有効に活用するために、管理職向けの研修会や説明会の実施、特別支援教育コーディネーター・担任・教科担当との連携及び個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用等の校内支援体制の構築に向けた研修を行う。また、特別支援教育支援員配置校の現状把握や視察等を行い、特別支援教育支援員を効果的に活用した校内支援体制の構築に向けた指導・助言を行い、特別な教育的支援が必要な生徒への指導や支援の充実を図っていく。	改善
取組項目iv	○	4 発達教育指導費 — 特別支援教育課	発達障害等教育支援研修会<基礎編>は令和6年度よりもコンテンツを増やしてオンライン形式で実施する。更には通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒のキャリア教育・進路指導に関する研修会を実施する。また、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を引き続き実施する。	②	幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の推進のために、全ての教職員を対象とした発達障害等教育支援研修会<基礎編>と<キャリアマネジメント編>を実施していく。また、特別支援教育の推進に向けた計画的な人材育成を図るため、各市町教育委員会や高等学校からの推薦者を対象とした特別支援教育次世代リーダー養成研修を引き続き実施し、教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。	改善

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戰略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点